

鹿 児 島 県 公 報

平成24年4月3日（火）第2791号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定例発行日（毎週火、金）
定価 送料共1箇月2,650円

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 保安林の指定（2件）（森づくり推進課取扱い） 1
- 保安林の指定予定（森づくり推進課取扱い） 2
- 保安林の指定の解除（森づくり推進課取扱い） 3
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課取扱い） 3
- 肥料の登録の有効期間の更新（食の安全推進課取扱い） 3
- 県営土地改良事業に係る換地処分（2件）（農地整備課取扱い） 3
- 県営土地改良事業の工事の完了（4件）（農地整備課取扱い） 4
- 地籍調査の成果の認証（農地建設課取扱い） 4
- 証紙販売人の指定の解除（会計課取扱い） 4
- 証紙販売人の指定（会計課取扱い） 5
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（4件）
 - （南薩地域振興局取扱い） 5
 - （北薩地域振興局取扱い） 5
- 障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の指定（北薩地域振興局取扱い） 6
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（2件）
 - （始良・伊佐地域振興局取扱い） 6
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（大隅地域振興局取扱い） 6
- 落札者等の公告（農業開発総合センター取扱い） 7
- 選挙管理委員会告示
 - 不在者投票を行うことができる病院等の指定の一部改正（※）（選挙管理委員会取扱い） 7
- 公安委員会告示
 - 遊技機の型式の検定の告示（生活環境課取扱い） 7
- 正 誤
 - 鹿児島県公報第2787号（平成24年3月21日付け）の一部訂正（農地整備課取扱い） 8

告 示

鹿児島県告示第471号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 保安林の所在場所
日置市吹上町永吉字鬼灯草迫12003番
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第472号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林の所在場所

日置市吹上町永吉字八久保9839番，字山口9863番2，9881番，字登尾9909番，字小原9918番1，9918番2，9922番，9930番6，字宮脇9996番2，9997番3，9998番，字射場宇都10029番1，10032番，10038番2，10046番

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第473号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

出水市上大川内字平田2539番30，字塩鶴2842番51，字木場田3115番51，3115番53，3115番83

2 指定の目的

風害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び出水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第474号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 解除に係る保安林の所在場所

奄美市笠利町大字笠利字高城1239番2・1239番3・1242番2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、1242番3、1242番4、1257番1（次の図に示す部分に限る。）、1257番2から1257番4まで、1259番1（次の図に示す部分に限る。）、1259番4、1265番1・1267番1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源のかん養

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び奄美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第475号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
奄美眼科	奄美市名瀬長浜町8-3	平成24年4月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第476号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1237号	平成27年3月23日	混合有機質肥料	マルニ有機肥料	窒素全量 2.5 りん酸全量 4.5 加里全量 1.5	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	九州昭和産業株式会社	志布志市志布志3309番地

鹿児島県告示第477号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備沖永良部地区屋子母換地区の換地計画に係る換地処分を、平成24年3月22日に行った。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第478号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）第二住吉地区の換地計画に係る換地処分を、平成24年3月22日に行った。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第479号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農業用排水施設整備）KAM伊佐地区の工事は、平成17年3月24日に完了した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第480号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（農道整備）KAM伊佐地区の工事は、平成17年6月28日に完了した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第481号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（区画整理）KAM伊佐地区の工事は、平成18年10月13日に完了した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第482号

土地改良事業県営中山間地域総合整備（暗きょ排水）KAM伊佐地区の工事は、平成18年10月13日に完了した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第483号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地籍調査）の成果を認証した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
龍郷町	平成22年7月5日から 平成23年11月7日まで	地籍図及び地籍簿	龍郷町秋名及び幾里の各一部	平成24年 3月23日

鹿児島県告示第484号

鹿児島県証紙条例（昭和38年鹿児島県条例第56号）第8条第1項の規定により、次のとおり収入証紙販売人の指定を解除した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	住 所	販売所の所在地	解除年月日
財団法人鹿児島県 国際交流協会 理事長	鹿児島市山下町14番50 号	鹿児島市山下町14番50 号	平成24年4月1日

諏訪秀治

鹿児島県告示第485号

鹿児島県証紙条例（昭和38年鹿児島県条例第56号）第5条の規定により、収入証紙販売人を次のとおり指定した。

平成24年4月3日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

名 称	住 所	販売所の所在地	指定年月日
鹿児島県職員生活協同組合 理事長 山下侯人	鹿児島市鴨池新町10番1号	鹿児島市山下町14番50号	平成24年4月1日

南薩地域振興局告示第10号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月3日

南薩地域振興局長 小宮路克郎

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
指宿ドリーム	指宿市東方7663番地	医療法人全隆会	指宿市東方7531番地	竹元 隆洋	平成24年4月1日	宿泊型自立訓練

南薩地域振興局告示第11号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月3日

南薩地域振興局長 小宮路克郎

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
指宿マーチ	指宿市東方7527番地	医療法人全隆会	指宿市東方7531番地	竹元 隆洋	平成24年4月1日	就労継続支援B型

北薩地域振興局告示第17号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月3日

北薩地域振興局長 前田哲志

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
北星園	出水市美原町3151番地	社会福祉法人参同会	出水市美原町3151番地	今村シヅ子	平成24年4月1日	短期入所

北薩地域振興局告示第18号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月3日

北薩地域振興局長 前田哲志

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
フリーダム	薩摩川内市大小路町22-3	医療法人静和会	いちき串木野市湊町一丁目208番地	田中 英世	平成24年4月1日	自立訓練（生活訓練）

北薩地域振興局告示第19号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害者支援施設として指定した。

平成24年4月3日

北薩地域振興局長 前田哲志

指定障害者支援施設		設置者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
北星園	出水市美原町3151番地	社会福祉法人参同会	出水市美原町3151番地	今村シズ子	平成24年4月1日	生活介護・施設入所支援

始良・伊佐地域振興局告示第15号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月3日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
サンライズ	伊佐市大口大田130番地1	医療法人慈和会	伊佐市大口大田68番地	永田 雅子	平成24年4月1日	短期入所

始良・伊佐地域振興局告示第16号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成24年4月3日

始良・伊佐地域振興局長 岡田和憲

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
サンライズ	伊佐市大口大田130番地1	医療法人慈和会	伊佐市大口大田68番地	永田 雅子	平成24年4月1日	自立訓練（生活訓練）・宿泊型自立訓練

大隅地域振興局告示第10号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成24年4月3日

大隅地域振興局長 秋元幸壽

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
社会福祉法人曾於市社会福祉協議会居宅介護末吉事業所	曾於市末吉町諏訪方8468番地	社会福祉法人曾於市社会福祉協議会	曾於市財部町南俣504-1	原田 純隆	平成24年3月31日	居宅介護・重度訪問介護

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成24年4月3日

鹿児島県農業開発総合センター所長 宮内悟

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
鹿児島県農業開発総合センターで使用する電気
年間予想使用電力量 3,774,000キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課
南さつま市金峰町大野2200番地 郵便番号 899-3401
- 3 落札者を決定した日
平成24年3月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
九州電力株式会社加世田営業所
南さつま市加世田地頭所町1-5
- 5 落札金額
27,921,699円（耕種試験研究施設分）
25,289,229円（農業大学校分）
4,721,115円（農業大学校付帯施設分）
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成24年1月31日

選挙管理委員会告示

鹿児島県選挙管理委員会告示第5号

平成24年2月28日鹿児島県選挙管理委員会告示第1号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成24年4月3日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 鎌田六郎

1の表10の項を次のように改める。

10	削除
----	----

1の表306の項の次に次のように加える。

307	かごしま高岡病院	鹿児島市西千石町14番12
-----	----------	---------------

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第36号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成24年4月3日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR新宇宙年代記ゼロデザイズS NV	株式会社高尾	2P0133
ぱちんこ遊技機	CR新宇宙年代記ゼロデザイズA KV	株式会社高尾	2P0134
ぱちんこ遊技機	CR新宇宙年代記ゼロデザイズZ NV	株式会社高尾	2P0197
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこウルトラマンタロウ H2	京楽産業、株式会社	2P0149
ぱちんこ遊技機	CRGO!GO!郷3H2-T	株式会社ニューギン	2P0156
ぱちんこ遊技機	CRGO!GO!郷3H2-TX	株式会社ニューギン	2P0182
ぱちんこ遊技機	CR笑ッせえるすまん5～欲望の 大都会～ZQ	奥村遊機株式会社	2P0207
回胴式遊技機	パイレーツワールドU	株式会社大都技研	2S0091

正 誤

平成24年3月21日付け鹿児島県公報第2787号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
6	下から14行目	柳ヶ丸換地区	下柳ヶ丸換地区